

# 九州北部豪雨により被災された方への生活支援窓口のご案内

\*\*\*被災後の生活を立て直すために\*\*\*

番号	被災後の経済・生活状況	活用できる支援制度	支援の種類	お問い合わせ窓口 (☎直通番号)
1	住家が被災した	り災証明書の発行	証明	総務課 ☎(67) 1111
2		住宅内のがれきや土砂の撤去	ボランティア	南阿蘇村社会福祉協議会内 ボランティアセンター ☎(67) 0294
3		災害がれきの運搬、処理方法	案内	環境対策課 ☎(67) 3176
4	家具・電化製品・車等が被災した	被災証明書の発行	証明	総務課 ☎(67) 1111
5		民間保険	給付	各保険契約事業者へお尋ねください。
6	家族が死亡し経済基盤を失った	災害弔慰金	給付	住民福祉課 ☎(62) 9195
7	災害により重度の障害を受けた	災害障害見舞金 対象：両目失明や両肘切断等の 重度の障害の状態となった者	給付	
8	当面の生活資金や生活再建の資金が必要	被災者生活再建支援制度 対象：住家の全壊又は大規模半壊	給付	
9		災害援護資金	貸付	
10		生活福祉資金制度による貸付	貸付	南阿蘇村社会福祉協議会 ☎(67) 0294
11		母子寡婦福祉貸付金	融資	住民福祉課 ☎(62) 9195
12		厚生年金等担保貸付、労災年金担保貸付等	融資	
13	恩給担保貸付	融資		
14	子どもの教育・就学を支援してほしい	教科書等の無償給付（災害救助法）	現物支給	教育委員会 ☎(67) 1602
15		小・中学校の就学援助措置	給付	
16		高等学校授業料等免除減免措置	減免・猶予	在籍する高校
17		大学等授業料等減免措置	減免	在籍する大学
18		特別支援教育就学奨励費	給付	教育委員会 ☎(67) 1602
19		緊急採用奨学金	貸与	在籍する各学校
20		児童扶養手当等の特別措置	給付	住民福祉課 ☎(62) 9195
21	税金や保険料等の支払い猶予等をしてほしい	国税の特別措置	減免・徴収の猶予等	阿蘇税務署 ☎0967(22) 0551
22		県税の特別措置 (注意：2月以内に申請が必要)	減免・徴収の猶予等	阿蘇地域振興局税務課 ☎0967(22) 4527
23		村税の特別措置	減免・徴収の猶予等	税務課 ☎(62) 9181
24		国民健康保険税の特別措置	減免・徴収の猶予等	税務課 ☎(62) 9181
25		介護保険料・後期高齢者医療保険料等の特別措置	減免・徴収の猶予等	健康推進課 ☎(62) 9180
26		簡易水道料金の特別措置	減免・徴収の猶予等	環境対策課 ☎(67) 3176
27		国民年金保険料の免除	免除	ねんきんダイヤル ☎0570(05) 1165
28		放送受信料の免除	免除	NHK視聴者コールセンター ☎0570(077) 077
29	自力で生活を維持できない	生活保護	給付	住民福祉課 ☎(62) 9195
30	一時的な離職後の生活を支援してほしい	雇用保険の失業等給付	給付	ハローワーク阿蘇 ☎0967(22) 8609

### \*\*\* 住まいの被害状況に応じて \*\*\*

番号	再建の意向	活用できる制度	支援の種類	お問い合わせ窓口 (☎直通番号)
31	住まいを建て替え・取得したい	災害復興住宅融資	融資	独立行政法人住宅金融支援機構 お客様コール ☎0120(086)353
32		被災者再建支援制度 対象:住家の全壊又は大規模半壊	給付	住民福祉課 ☎(62)9195
33	宅地等の復旧	宅地防災工事資金融資	融資	独立行政法人住宅金融支援機構 お客様コール ☎0120(086)353
34		地すべり等関連住宅融資	融資	独立行政法人住宅金融支援機構 お客様コール ☎0120(086)353
35	住まいを補修したい	災害援護資金等の貸付	融資	住民福祉課 ☎(62)9195
36		住宅の応急修理(災害救助法) 対象:住家の全壊又は大規模半壊	現物支給(委託)	建設課 ☎(67)3178
37	民間賃貸住宅に移転したい	被災者再建支援制度 対象:住家の全壊又は大規模半壊	給付	住民福祉課 ☎(62)9195

### \*\*\* 商工業・農業で被害を受けられた方 \*\*\*

番号	被災後の事業・雇用の状況	活用できる支援制度	支援の種類	お問い合わせ窓口 (☎直通番号)
38	農作物(ハウスを含む)・家畜が被害を受けた	農作物・園芸施設、家畜共済など	給付	NOSAI熊本阿蘇南部支所 ☎(62)9144
39	農地・農業施設に被害を受けた	農地等災害復旧事業(激甚指定分)	自己負担軽減	農政課 ☎(62)9113
40		農地等災害復旧事業(単独分)	機械借上・原材料支給等	
41	農林業の再建資金が必要	天災融資制度	融資	株式会社日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120(154)505
42		株式会社日本政策金融公庫による資金貸付	融資	
43	商工業の再建資金が必要	災害復旧貸付	融資	熊本県商工振興金融課 ☎096(333)2325 土日祝日等のお問い合わせ先 ☎080(8573)0758
44		災害関係保証	借入債務に対する保証	熊本県信用保証協会 ☎096(375)2000

### \*\*\* 南阿蘇村独自の支援制度 \*\*\*

番号	被災後の経済・生活状況	活用できる支援制度	支援の種類	お問い合わせ窓口 (☎直通番号)
45	南阿蘇村災害見舞金	死亡 200,000円以内 住家の全壊 200,000円以内 住家の半壊 100,000円以内 (ただし、災害弔慰金を受給したときは、支給されません。)	給付	住民福祉課 ☎(62)9195

\* 制度の詳細な内容については、南阿蘇村ホームページをご覧ください。お問い合わせ窓口までご連絡ください。